

男女共同参画社会をめざして

～各種会議からの報告～

『日本女性会議2010きょうと』平成22年10月1日(金)・2日(土)

■ジェンダー平等に向けて■

～日本における女性差別の課題と克服の処方箋は？

日本のジェンダー指数が報告され、「日本は世界でもっとも男女格差が大きい国であり、指導的な立場への女性の登用目標30%も達成していない、セクハラ・パワハラなどの職場暴力もある。問題の根底にあるのは固定的性別役割分担意識であり、こうした中で広報・メディアの役割は大きい」との指摘がありました。元国連女性差別撤廃委員会委員のシャムア・アフマドさんは「ひとりではだめ。他のグループや女性と組織的に取り組む必要性。男女のニーズは違う、女性にしかできない経験や視点、存在意義は何かを考えてほしい」と結ばれました。



■女性への暴力 デートDVを若者と考える■

～次世代へDVを引き継がないために～

10代・20代の若いカップルの間で起こる暴力、デートDVの実態と問題点について、ウィメンズクリニック・かみむらの上村茂仁院長より基調講演がありました。上村さんは診療の休み時間に年間約80校の小学生以上の生徒に性教育活動を行っており、質問や相談用として、ご自身の携帯電話のメールアドレスを生徒に公開し、毎日100件ものメール相談を受けDVの早期発見と啓蒙活動に奮闘されています。相談をしてくる女子生徒のうち約10%がデートDVの被害者であることがわかってきます。「デートDVはすべてのつき合いで起こる可能性がある。小さい時から自己肯定感やコミュニケーション能力を持つこと。子どもの一番の相談相手は友達。すべての子どもに正しい知識を教える必要がある」と話されました。

『全国男女共同参画宣言都市サミット in おおふなと』平成22年10月8日(金)

■老若男女共同参画 動き出そう ともに笑顔の社会をめざして■

弁護士住田裕子さんの基調講演では、ご自身の経験から政策・方針決定過程への女性の参画の拡大について、「育児や介護の問題解決においても男性の参画が重要である。経験とネットワークを大いに話し動きましょう、笑いましょう、そして日本の舵取りの場に女性の力を」と強調されました。

また、シンポジウムのパネリストの一人、宝塚市長がノルウェーの首長とお会いした際、管理職に占める女性の割合が高いノルウェーでは、企業の取締役役員の男女比について、片方の性が40%を割ることがないよう義務づけられています。また、最長で54週間取得できる育児休業のうち、6週間は父親のみが取得でき、取らなければ権利が消滅してしまうとの事。国の違いを感じました。

感想

☆男性の町職員が初めて育児休業を取得したことを知り、これを機にワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）がもっともっと進んでほしいと思いました。また、社会で大きな課題となっているデートDV、埼玉県で作成した防止のためのパンフレットが、三芳町でも中学3年生に配付されています。予防教育を早期の段階から行うための取り組み強化が望まれます。そして、町民の生活に直結する行政の政策決定の場に、女性のニーズが反映される仕組みが出来ることを期待して、私たちも、もう一歩頑張っていきたいと思えます。

みよしの育メン



佐久間 智之さん (三芳町役場職員)



9月に第一子が誕生し、約3か月間の育児休業を取得した佐久間さん。妻の妊娠が分かった段階で、上司や同僚に「育児休業をとらせていただく予定です」と伝えました。初めての育児、初めての育休についてお話を伺いました。



世直ちゃんとパパ

☆育児休業を取ろうと思った理由は？

理由がふたつあります。まず、妻の負担軽減のためです。初めての子供ということ、手探りの中で育児をしていかなければなりません。その精神的、肉体的負担を妻一人が負うのではなく、一緒に家事育児をすることで妻を助けることになるのではないかなと思ったからです。ふたつ目は、職場で男性が育児休業を取得した人がいなかったからです。私が取得することで、今後育休を検討している人たちに、アドバイスすることができるとは思いません。



☆家庭ではどうですか？

あわただしい毎日ですが、妻は「本当に助かる。一人じゃ無理だった。ありがとうね」と言ってくれます。お互いにストレスをためないよう、家事・育児を分担し、楽しみながら子育てをしています。

☆パパの感想

生後一カ月が一番大変でした。2時間おきにミルクをあげる、おむつを替える・・・今までの生活が一変し日々睡眠不足でした。その苦勞を乗り越えられたのも育休をとったことで、二人で育児をすることができるといふ気持ちの余裕があったからだと思います。気持ちの余裕は、赤ちゃんの泣き声をとってもとっても愛おしく感じさせてくれます。妻の笑顔は子どもの笑顔につながります。笑顔あふれる家族になりたいので、育休が終わっても「育メン」であり続けていくことを家族に誓います！

☆職場での反応は？

非常に好感をもって受け入れられました。昨今「育メン」という言葉が流布されておりますが、その影響力が男性が育児休業することに嫌悪感や偏見を持たれることもありませんでした。しかし、私が取得すると、職員が一人減ってしまうこととなります。半年前から、引き継ぎやマニュアルの作成、自作ソフトを作るなどして仕事の簡略化に努めました。窓口業務もある部署なので一人少ないと大変です。同僚の方々にはご迷惑をかけてしまい、申し訳ない気持ちでいっぱいですが、「仕方がない、なるようになる」と言っていたが、素晴らしい方々に恵まれた自分は幸せだと思います。

ひとこめ

●育児休業制度は、仕事と育児を両立する支援として、子が1歳に達するまでの間、母親も父親も取得できることを法律で定めたものです。(育児・介護休業法) 小学校就学前までは、子の看護休暇も取得できます。詳しくは下記にお問い合わせください。

・埼玉労働局雇用均等室
048-600-6210

